



学校だより

令和6年11月1日 NO.7

小松川第二小学校
校長 五十嵐 一嘉

多様な教育活動で育つ児童

副校長

10月26日に行いました音楽会には、保護者の皆様をはじめ、地域関係者、学校教育関係者の皆様に御参観をいただき感謝申し上げます。優先鑑賞席の参観者入替につきましては大きな混乱なく進行することができました。皆様の御理解と御協力に重ねて御礼を申し上げます。

本校では、音楽会を学校行事(文化的行事)として実施し、学習成果の発表として公開したところであります。この学校行事は学習指導要領の特別活動に位置付けられており、昭和33年に教育課程の一領域(制定時は特別教育活動)となりました。当時の目標にも現行の学習指導要領と同様に児童の自主的な生活態度を養うことや社会性を育成する内容が明記されております。

学校では60年以上も前から児童・生徒がより良く生きる力を獲得することを目的とした教育活動が行われています。本稿を読まれている皆様も、小学校、中学校、高等学校に在籍していたころ、特別活動である遠足や児童集会、生徒会活動、文化祭などの学校行事を経験され、大人になっても忘れることができない思い出となっていると思います。また大人になった現在、家庭、自治会、地域行事、催しの運営、会社組織などにおいて活用する合意形成力や集団の一員としての意識のもち方などは、児童・生徒時代を振り返ったときの印象深く思い出される学校行事において身に付いたと考える人もいらっしゃると思います。

音楽会当日を迎えるまでの毎日、校内では登校後授業準備を終えてすぐに練習を始める児童、放課後に楽器の演奏を練習する児童、普段は外遊びに出る休憩時間に個々の発声や学級単位の合唱練習を行うなど、協働を意識した児童の姿を見ることができました。このような児童がひとつの目標に向かって努力している姿は、学習指導要領に示されている児童の学びに向かう力の表れでした。

11月、本校では保護者と担任による個人面談を実施します。来校の際はお子様の学校行事に関わる学校生活の様子や人間関係づくりについて話題にさせていただきたいと思います。学校行事は学力と相互に関連し、お子様が自己実現を図り成長する教育活動のひとつと考えているからです。

参考 小学校学習指導要領(平成29年3月)

11月行事予定

() の数字は学年 ○の数字は回数

日	曜	予定	授 業 時 間						日	曜	
			1	2	3	4	5	6			
1	金	ふれあい月間※1始 委員会⑦ 生活科見学(1)		5	5	5	5	6	6	1	金
2	土									2	土
3	日	文化の日								3	日
4	月	振替休日								4	月
5	火	読み語り④ 安全指導	SC	5	6	6	6	6	6	5	火
6	水	個人面談予定表配布		4	4	4	4	4	4	6	水
7	木	とことんタイム(1・2 14:30 3~6 3:20)		5	5	6	6	6	6	7	木
8	金	社会科見学(3) 日光事前健診(6) 江戸川っ子なわ跳びウイーク終 ※2		5	5	5	6	6	6	8	金
9	土									9	土
10	日									10	日
11	月	日光移動教室始(6) とことんタイム(1~5 14:15)	SC	5	5	5	5	5	6	11	月
12	火			5	6	6	6	6	6	12	火
13	水	日光移動教室終(6)		4	5	5	5	5	6	13	水
14	木	にこにこ集会④		5	5	6	6	6	4	14	木
15	金	社会科見学(5)		5	5	5	6	6	6	15	金
16	土									16	土
17	日									17	日
18	月	クラブ⑦ 二小松子供まつり(朝店紹介)	SC	5	5	5	6	6	6	18	月
19	火	避難訓練(不審者対応)		5	6	6	6	6	6	19	火
20	水	特別時程		4	4	4	4	4	4	20	水
21	木	児童集会⑥		5	5	6	6	6	6	21	木
22	金	体力向上週間終		5	5	5	6	6	6	22	金
23	土	勤労感謝の日								23	土
24	日									24	日
25	月	個人面談①	SC	4	4	4	4	4	4	25	月
26	火	個人面談②		4	4	4	4	4	4	26	火
27	水	個人面談③ 江戸川区学力調査(3~6)		4	4	4	4	4	4	27	水
28	木	個人面談④		4	4	4	4	4	4	28	木
29	金	個人面談⑤ ふれあい月間終		4	4	4	4	4	4	29	金
30	土									30	土

※1 いじめ防止等の健全育成に向けた取り組みです。

※2 10/29~11/8まで中休みに短縄に取り組みます。

<図書カードについて>

先日、1人1枚図書カードを配布しました。tetoruでもお知らせしましたが、図書カードは区内の図書館でも使用することができ、卒業後の区立中学校でも使用します。ご家庭で大切に保管いただきますようお願いいたします。